

社会福祉法人 太陽の村 グループホームグランビレッジ倉橋 料金表

①長期ご入居 1ヶ月(30日)の利用料金

	トイレ・洗面付	
お部屋代	52,000円	
食材料費	54,000円	おやつ代含む
管理費	22,000円	
合計	128,000円	

②基本サービス費 介護保険利用者負担額

	基本利用料金					
	日額(1割)	日額(2割)	日額(3割)	1ヶ月(30日)1割	1ヶ月(30日)2割	1ヶ月(30日)3割
要支援2	749円	1,498円	2,247円	22,470円	44,940円	67,410円
要介護1	753円	1,506円	2,259円	22,590円	45,180円	67,770円
要介護2	788円	1,576円	2,364円	23,640円	47,280円	70,920円
要介護3	812円	1,624円	2,436円	24,360円	48,720円	73,080円
要介護4	828円	1,656円	2,484円	24,840円	49,680円	74,520円
要介護5	845円	1,690円	2,535円	25,350円	50,700円	76,050円

③加算 介護保険利用者負担額(該当するもののみ算定します)

加算内容	月額1割	月額2割	月額3割	算定根拠
<input type="checkbox"/> 初期加算 30単位/日	900円	1,800円	2,700円	入所日から起算して30日以内の期間について算定。30日を超える入院後に再び入所した場合も同様
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日	3,600円	7,200円	10,800円	受け入れた若年性認知症高齢者ごとに担当者を決めその者を中心にサービスを行った場合
<input type="checkbox"/> 夜間支援体制加算(Ⅱ) 25単位/日	750円	1,500円	2,250円	人員配置要件について、現行の算定要件に加え、下記の要件を満たし、夜勤を行う介護従事者が最低基準を0.9人以上上回っている場合に算定可能。①見守り機器の利用者に対する導入割合が10% ②利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置し、必要な検討等が行われている。
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算Ⅰ(イ) 57単位/日	1,710円	3,420円	5,130円	事業所の職員として看護師を常勤換算で1名以上確保している事。 事業所の職員である看護師、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保している事
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算Ⅰ(ロ) 47単位/日	1,410円	2,820円	4,230円	事業所の職員として看護職員を常勤換算で1名以上確保している事。 事業所の職員である看護師、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保している事
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算Ⅰ(ハ) 37単位/日	1,110円	2,220円	3,330円	事業所の職員として、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していること。 事業所の職員である看護師、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保している事
<input type="checkbox"/> 医療連携体制加算Ⅱ 5単位/日	150円	300円	450円	医療連携体制加算(Ⅰ)のいずれかを算定しており、医療的ケアが必要な利用者が1名以上入居していること。
<input type="checkbox"/> 協力医療機関連携加算①100単位/月	100円	200円	300円	相談診療を行う体制を、常時確保している医療機関と連携している場合

□ 協力医療機関連携加算②40単位/月	40円	80円	120円	上記以外の協力医療機関
□ サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位/日	660円	1,320円	1,980円	介護職員総数に占める介護福祉士有資格者70%以上
□ 退居時相談援助加算 (一人につき1回を限度)400単位/回	400円	800円	1,200円	退居時に本人及びその家族に対して退去後の居宅サービスなどについて相談援助を行い勝つ退去日から2週間以内に退去後の居宅地を管轄する市町村などに対して必要な情報を提供したこと。
□ 退居時情報提供加算 (一人につき1回を限度)250単位/回	250円	500円	750円	医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定する。
□ 入院時費用 246単位/日	246円	492円	738円	利用者が病院等に入院を要した場合、1ヶ月6日を限度として所定単位数に代えて算定
□ 栄養管理体制加算 30単位/月	30円	60円	90円	管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行う事。
□ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 20単位/回	20円	40円	60円	利用開始時及び6ヶ月ごとにご利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を利用者が担当する介護支援専門員に提供していること。
□ 生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位/月	200円	400円	600円	訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションを実施している事業所、またはリハビリテーションを実施している医療提供施設(病床数200床未満)の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価(生活機能アセスメント)を共同して行うこと。
□ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計金額×18.6%			介護職員の賃金改善及び資質向上の為にこの計画を策定し、市町村長に提出を行うとともに当該計画に基づき適切な措置を講じ、実施した場合
□ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日	200円	400円	600円	認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であること(入居日から7日間を限度)
□ 認知症専門ケア 加算Ⅰ 3単位/日	90円	180円	270円	認知症日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Mの利用者が、次の条件を満たす事業者のサービスを利用した場合に加算されます。 条件1:利用者の総数の内、日常生活に支障をきたす恐れのある症状または行動が認められることから介護を必要とする利用者(日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・M)の占める割合が1/2以上であること。 条件2:認知症介護実践リーダー研修修了者を配置していること。
□ 認知症専門ケア 加算Ⅱ 4単位/日	120円	240円	360円	認知症日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Mの利用者が、次の条件を満たす事業者のサービスを利用した場合に加算されます。 条件1:利用者の総数の内、日常生活に支障をきたす恐れのある症状または行動が認められることから介護を必要とする利用者(日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・M)の占める割合が1/2以上であること。 条件2:認知症介護指導者研修修了者を配置していること。 ※短期入所の場合は加算されません。

□認知症チームケア推進加算(Ⅰ) 150単位/月		150円	300円	450円	①事業所又は、施設における利用者又は、入居者の総数のうち、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者の占める割合が2分の1以上。 ②認知症の行動・心理症状の予防及び出現時の早期対応に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者又は認知症介護に係る専門的な研修及び認知症の行動・心理症状の予防等に資するケアプログラムを含んだ研修を修了した者を1名以上配置し、かつ、複数人の介護職員からなる認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる。 ③対象者に対し、個別に認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、その評価に基づく値を測定し、認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施。 ④認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動、心理症状の有無及び程度について定期的な評価、ケアの振り返り、計画の見直し等を実施。
□認知症チームケア推進加算(Ⅱ) 120単位/月		120円	240円	360円	・(Ⅰ)の①、③及び④に掲げる基準に適合。・認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、かつ、複数人の介護職員からなる認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる。
□科学的介護推進体制加算 40単位/月		40円	80円	120円	入居者の既往歴・服薬情報・ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症など心身状況に係る基本情報を活用しケア計画に反映、活用を行う。定期的に厚労省に提出している場合
看取り加算	31日～45日以下 72単位/日	/			
	4日～30日以下 144単位/日				
	2日又3日 680単位/日				
	死亡当日 1,280単位/日				

④その他費用(介護保険対象外)

医療費	実費	その他	実費	レクリエーション等費用	実費
-----	----	-----	----	-------------	----

理美容費	カット	2,310	毛染め	3,310	パーマ	3,310	(税込額)
------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-------

⑤電気使用料については各室に電気メーターがついておりますので実費となります。

⑥行事参加費及びクラブ活動費等は実費となります。

※1ヶ月、31日の場合は1日単価をプラスした金額となります。

この単価表は令和6年8月1日より施行。